

令和8年度【令和8年4月1日採用】

別府市会計年度任用職員【管理栄養士】選考案内

1 職 種 会計年度任用職員【管理栄養士】

2 採用予定者数 1名

3 勤 務 条 件

- (1)職務内容 地域住民の健康づくりを食と栄養の面から支援する業務
- (2)勤務場所 別府市役所 健康推進課
- (3)任用期間 1年(令和8年4月1日～令和9年3月31日)
勤務成績等により、2回を限度に1年毎に再度任用する場合があります。
なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- (4)勤 務 日 原則として月曜日から金曜日 月16日勤務
- (5)勤務形態 原則として午前8時30分から午後5時までの7時間45分
(休憩時間は、12時15分から13時までの45分)
- (6)報 酬 日額 10,890 円 ～ 11,300 円(給与は、働いた日数により増減します)
※経験年数によって、報酬額が異なる場合があります。
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
- (7)時間外勤務 時間外勤務命令による勤務(平日時間外及び休日時間外)
※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
- (8)費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。
※マイカー通勤する場合、職員用駐車場はありませんので、自己の負担において一般駐車場等を賃借してください。
- (9)期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。
- (10)社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加します。
- (11)休暇等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。

4 申込資格

次の(1)～(3)までの全ての条件を満たす者

(1)必要な資格・条件等

- ・管理栄養士免許
- ・普通自動車免許(AT限定可)

(2) 次のいずれかに該当する人は申込できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 日本国籍の有無について

- ・日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

5 選考について

(1)申込方法

別府市健康推進課の担当まで【必要書類】を持参、若しくは郵送にて提出してください。

【必要書類】

- ・履歴書
- ・管理栄養士免許証の写し
- ・運転免許証の写し

※履歴書は、市販のものを利用してください。

ハローワークに申込された方は、ハローワークの紹介状も必要です。

(2)受付期間

令和 8 年 2 月 9 日(月)から令和 8 年 2 月 20 日(金)まで

※受付時間:午前8時30分～午後5時

※土、日及び祝日を除きます。

※郵送の場合は、令和 8 年2月 20 日(金)までの消印のあるものに限り有効

(3)選考方法

書類選考、面接試験により選考します。申込受付後、申込者に面接日時、面接場所等について連絡します。面接は令和 8 年 3 月上旬の予定です。

(4)選考結果

選考結果については、文書にて通知します。(選考後 10 日程度)

6 採用後の注意点

- (1) 任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。
- (2) 兼業については、可能ですが、職務専念義務等の観点から以下の点にご注意下さい。
 - ・職務の遂行に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - ・職員の職との間に特別な利害関係がある又は生ずるおそれがないこと。
 - ・職員の職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるおそれがないこと。
 - ・他の事業所と合わせて1日につき計8時間を超えて労働しないこと。
 - ・他の事業所と合わせて1週間に計40時間を超えて労働しないこと。
- (3) 職務上知りえた情報は、離職後も漏らすことはできません。

7 お問い合わせ

別府市いきいき健康部 健康推進課 健康企画係 担当:安部
〒874-8511 別府市上野口町 1 番 15 号
電話:0977-21-2188 E-mail:hp-d-hw@city.beppu.lg.jp